

# 第2次亀山市行財政改革大綱に関する実績等報告書(令和元年度)

( 総合政策部 財務課 )

## ■計画の基本情報

計画期間	H 27 ~ R 元 年度																																																										
位置付け	本大綱は、第2次亀山市総合計画前期基本計画の「6.行政経営(3)持続性を保つ健全な財政運営」に向け、具体的な手法を示すものであり、第1次亀山市行財政改革大綱の目標を継承し、開かれた市政を推進する。																																																										
目的・概要	開かれた市政の推進と持続可能な行財政運営の確立』を目的とし、行財政運営上の問題を的確に把握し、その解決のためにスピードと成果を重視しながら実行へと移していく。																																																										
計画の骨格	<p>本大綱の体系は、「開かれた市政の推進と持続可能な行財政運営の確立」の目的の基に、4つの目標及び基本方針と20の取組項目とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;"><b>目的</b></td> <td style="text-align: center;"><b>開かれた市政の推進と持続可能な行財政運営の確立</b></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">目標 1</td> <td style="text-align: center;">財政運営の改革</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">基本方針</td> <td style="text-align: center;">効率的な財政運営の仕組みをつくります</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取組 1</td> <td style="text-align: center;">収納率の向上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取組 2</td> <td style="text-align: center;">債権管理の適正化</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取組 3</td> <td style="text-align: center;">受益者負担の適正化</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取組 4</td> <td style="text-align: center;">新たな財源の確保</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取組 5</td> <td style="text-align: center;">補助金の適正化</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取組 6</td> <td style="text-align: center;">新公会計制度の導入と予算編成改革</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取組 7</td> <td style="text-align: center;">特別会計・企業会計の健全化</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取組 8</td> <td style="text-align: center;">人件費の削減</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">目標 2</td> <td style="text-align: center;">行政運営の改革</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">基本方針</td> <td style="text-align: center;">行政運営の仕組みを変えます</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取組 9</td> <td style="text-align: center;">事業の再編と行政評価システムの再構築</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取組 10</td> <td style="text-align: center;">公共施設の統廃合</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取組 11</td> <td style="text-align: center;">民間活力の活用</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取組 12</td> <td style="text-align: center;">情報戦略の強化</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取組 13</td> <td style="text-align: center;">事務改善運動の強化</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取組 14</td> <td style="text-align: center;">外郭団体の経営健全化の促進</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">目標 3</td> <td style="text-align: center;">組織と人材の改革</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">基本方針</td> <td style="text-align: center;">経営力を強化する人を育てます</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取組 15</td> <td style="text-align: center;">組織機構の再編</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取組 16</td> <td style="text-align: center;">研修制度の見直し</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取組 17</td> <td style="text-align: center;">成果重視型の人材育成</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">目標 4</td> <td style="text-align: center;">協働と連携による改革</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">基本方針</td> <td style="text-align: center;">新たな地域自治の仕組みをつくります</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取組 18</td> <td style="text-align: center;">地域まちづくり協議会の設立支援と地域一括交付金の導入</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取組 19</td> <td style="text-align: center;">地域の担い手支援</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取組 20</td> <td style="text-align: center;">協働の仕組みの見直し</td> </tr> </table> </div>	<b>目的</b>	<b>開かれた市政の推進と持続可能な行財政運営の確立</b>	目標 1	財政運営の改革	基本方針	効率的な財政運営の仕組みをつくります	取組 1	収納率の向上	取組 2	債権管理の適正化	取組 3	受益者負担の適正化	取組 4	新たな財源の確保	取組 5	補助金の適正化	取組 6	新公会計制度の導入と予算編成改革	取組 7	特別会計・企業会計の健全化	取組 8	人件費の削減	目標 2	行政運営の改革	基本方針	行政運営の仕組みを変えます	取組 9	事業の再編と行政評価システムの再構築	取組 10	公共施設の統廃合	取組 11	民間活力の活用	取組 12	情報戦略の強化	取組 13	事務改善運動の強化	取組 14	外郭団体の経営健全化の促進	目標 3	組織と人材の改革	基本方針	経営力を強化する人を育てます	取組 15	組織機構の再編	取組 16	研修制度の見直し	取組 17	成果重視型の人材育成	目標 4	協働と連携による改革	基本方針	新たな地域自治の仕組みをつくります	取組 18	地域まちづくり協議会の設立支援と地域一括交付金の導入	取組 19	地域の担い手支援	取組 20	協働の仕組みの見直し
<b>目的</b>	<b>開かれた市政の推進と持続可能な行財政運営の確立</b>																																																										
目標 1	財政運営の改革																																																										
基本方針	効率的な財政運営の仕組みをつくります																																																										
取組 1	収納率の向上																																																										
取組 2	債権管理の適正化																																																										
取組 3	受益者負担の適正化																																																										
取組 4	新たな財源の確保																																																										
取組 5	補助金の適正化																																																										
取組 6	新公会計制度の導入と予算編成改革																																																										
取組 7	特別会計・企業会計の健全化																																																										
取組 8	人件費の削減																																																										
目標 2	行政運営の改革																																																										
基本方針	行政運営の仕組みを変えます																																																										
取組 9	事業の再編と行政評価システムの再構築																																																										
取組 10	公共施設の統廃合																																																										
取組 11	民間活力の活用																																																										
取組 12	情報戦略の強化																																																										
取組 13	事務改善運動の強化																																																										
取組 14	外郭団体の経営健全化の促進																																																										
目標 3	組織と人材の改革																																																										
基本方針	経営力を強化する人を育てます																																																										
取組 15	組織機構の再編																																																										
取組 16	研修制度の見直し																																																										
取組 17	成果重視型の人材育成																																																										
目標 4	協働と連携による改革																																																										
基本方針	新たな地域自治の仕組みをつくります																																																										
取組 18	地域まちづくり協議会の設立支援と地域一括交付金の導入																																																										
取組 19	地域の担い手支援																																																										
取組 20	協働の仕組みの見直し																																																										

## ■ 成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R1)	目標値
1	別紙「成果指標一覧」のとおり				
2					
3					
4					
5					

## ■ 計画の実績等

取組実績	<p>令和元年度は、第2次亀山市行財政改革大綱後期実施計画(平成30年度・令和元年度)の最終年度として、86の具体的取組の着実な推進に努めた。また、市長をトップとする行財政改革統括管理委員会や学識経験者等で構成する行政改革推進委員会などの会議を開催し、前年度実績の検証や、計画の推進に関する事項の審議等を行った。</p> <p>また、第3次亀山市行財政改革大綱の策定に向け、行政改革推進委員会へ市長から諮問を実施した。その結果、5事項の答申を受け、本答申を留意のうえ、第3次亀山市行財政改革大綱を策定した。</p>
成果	<p>財政運営の改革においては、市税や国民健康保険税など収納率の向上に努めた。また、積極的な企業誘致活動を展開したことにより、亀山・関テクノヒルズへの企業進出が決定した。</p> <p>行政運営の改革においては、公共施設の統廃合のため、一部の市営住宅を解体し、用途廃止を行った。また、民間活力の活用については、制度導入から10年が経過したため、指定管理者制度の検証と見直しを実施した。</p> <p>組織と人材の改革においては、管理職を目指す意識の醸成が図れるよう、中間層のマネジメント能力育成に向けた研修を実施した。</p> <p>協働と連携による改革においては、地域まちづくり協議会等の担い手支援として、地域で活躍できる地域リーダーの発掘及び育成を行った。</p>
総合計画推進への寄与度	<p>行財政改革大綱の取組みの実践により、財源確保と経費削減が図られたことから、総合計画推進に寄与することができた。</p> <p>【行財政改革による主な効果】</p> <p>収納率の向上、企業進出の決定、債券運用による収益の増、予算編成過程の見える化、市営住宅の用途廃止、中間層のマネジメント能力向上</p>
反省点・課題	<p>後期実施計画期間(2年間)で実施した86の具体的取組のうち計画どおりに進捗が至っていない取組は、第3次亀山市行財政改革大綱前期実施計画へ引き継いでおり、取組方法についての問題点・課題点を明確にし分析したうえで、具体的取組を推進する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>令和2年度は、第3次亀山市行財政改革大綱前期実施計画の初年度となることから、改革の目的を念頭に置き、市民サービスの向上と次代を見据えたスマート自治体への転換の実現に向け、行財政改革を推進する。</p>

## ■成果指標一覧

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R1)	目標値
1	経常収支比率	%	88.5	88.1	85.0
2	財政調整基金の残高	億円	44.7	28.1	20.0
3	市税(現年分)の収納率	%	98.7	99.13	99.0
4	総人件費(一般会計)	億円	42.5	45.8	40.3
5	公共施設の延床面積	m <sup>2</sup>	181,396	186,426	173,000
6	民間施設を活用した施設の数	施設	-	7	5
7	自己申告書で「現在の仕事にやりがいがある」とした職員の割合	%	47.5	48.1	70.0
8	自己申告書で「職場でコミュニケーションが取れている」とした職員の割合	%	52.1	51.9	70.0
9	管理職員の女性比率	%	24.1	28.0	30.0
10	地域まちづくり協議会の数	協議会	5	22	22
11	行政と市民等が協働事業を実施した数	件	19	28	30